

守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託

プロポーザル実施要領

平成 28 年 7 月

守口市企画財政部企画課情報係

## 目次

1	委託業務名.....	3
2	趣旨.....	3
3	履行場所.....	3
4	「自治体情報セキュリティ強化対策事業」（総務省）への対応について.....	3
5	委託内容.....	3
6	作業概要.....	3
7	契約形態.....	4
8	契約期間.....	4
9	応募資格要件.....	4
10	スケジュール.....	5
11	提出書類.....	6
12	提出書類の補足説明.....	6
13	実施要領等の配布.....	9
14	公募型プロポーザル参加表明書の提出.....	10
15	提案書類の提出.....	10
16	1次審査.....	11
17	2次審査.....	11
18	プレゼンテーションの観点について.....	12
19	評価項目及び業務規模.....	13
20	参加の辞退.....	14
21	質問及び回答方法.....	14
22	費用及び帰属.....	15
23	配布資料.....	15
24	その他.....	15
25	問合せ・書類提出先.....	16

## 1 委託業務名

守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託

## 2 趣旨

現在、守口市（以下「本市」という。）において新庁舎への移転作業を行っているところであるが、市役所機能の新庁舎への移転に伴い、ネットワーク環境の構築が必要となる。構築業者の選定にあたり、技術やシステムの機能だけでなく、提案書を基に実績や能力、障害発生時のサポート体制などを総合的に評価し、本市の求める事業内容に最も合致した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

本要領は、「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託」に関する提案の募集について、参加者が企画提案を行うために必要な手続きを定めるものである。

## 3 履行場所

守口市新庁舎  
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

## 4 「自治体情報セキュリティ強化対策事業」（総務省）への対応について

平成27年12月25日付総務省通知（総行情第77号）にて「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」が示され、各自治体に対して「自治体情報セキュリティ強化対策事業」（以下「強靱化モデル」という。）への対応が要請されることとなった。これを受けて本市においても、強靱化モデルへの対応（二要素認証、ネットワーク分離等）を調達範囲に含め、構築事業者からの提案を求めることとする。

## 5 委託内容

守口市新庁舎に係るネットワークの設計、構築業務の委託を行う。

なお、詳細については、以下に記載のとおりとする。

- (1) 「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 導入仕様書」
- (2) 「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 調達仕様書」
- (3) 「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 保守仕様書」

## 6 作業概要

- (1) 新庁舎ネットワーク構築及び機器の調達
  - ①新庁舎のネットワーク調査
  - ②ネットワーク機器及びソフトの調達（強靱化モデル対応分を含む）

- ③ネットワーク構築（強靱化モデル対応分を含む）
- (2) 新庁舎ネットワーク保守
  - 前項②ネットワーク機器及びソフトの調達（強靱化モデル対応分を含む）及び③ネットワーク構築（強靱化モデル対応分を含む）の保守

## 7 契約形態

業者選定の結果、決定した構築事業者は、下記の契約を締結するものとする。

- (1) 新庁舎ネットワーク構築及び機器調達に係る委託契約
  - 構築事業者は本市と委託契約を締結後、別途本市がリース会社に対して行う入札における落札業者と契約を締結し、リース会社より支払を受けるものとする。
- (2) 新庁舎ネットワーク保守に係る委託契約
  - 構築事業者はネットワーク構築完了後、本市とネットワークの保守に関する委託契約を締結するものとする。

## 8 契約期間

- (1) 新庁舎ネットワーク構築及び機器調達に係る委託契約
  - 契約期間：契約締結日から平成28年12月31日まで
- (2) 新庁舎ネットワーク保守に係る委託契約
  - 契約期間：平成29年1月1日から平成33年12月31日まで

## 9 応募資格要件

応募資格要件は、以下のとおりとする。

- ①平成28年度守口市入札・見積参加資格者名簿に登載されていること。
- ②地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定のいずれにも該当しないこと。
- ③会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④守口市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤守口市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
- ⑥一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）指定のプライバシーマーク又はISMSの認定を受けており、公示日現在において失効していないこと。
- ⑦人口規模が5万人以上の自治体（教育機関含む）に対し、ネットワーク構築業務の導入実績を過去5年間（平成23年度から平成27年度）に1つ以上有すること。

## 10 スケジュール

項	イベント	期日
1	公募期間	平成 28 年 7 月 4 日 (月) から 平成 28 年 7 月 8 日 (金) まで
2	参加表明書提出期限	平成 28 年 7 月 8 日 (金) 17 時まで
3	現地確認 (希望業者のみ)	平成 28 年 7 月 11 日 (月) から 平成 28 年 7 月 14 日 (木) までで調整
4	質問受付期間	平成 28 年 7 月 11 日 (月) から 平成 28 年 7 月 14 日 (木) 17 時まで
5	質問回答	「4 質問受付期間」にメールで届いた質問に限り随時参加者全員にメールで回答を行う。
6	提案書類の提出	平成 28 年 7 月 15 日 (金) 9 時から 平成 28 年 7 月 25 日 (月) 17 時まで
7	1 次審査	平成 28 年 7 月 26 日 (火) から 平成 28 年 7 月 28 日 (木) まで
8	1 次審査結果の通知	平成 28 年 7 月 29 日 (金) (予定)
9	プレゼンテーション ※プレゼンテーションの日程調整は、「6 提案書類の提出」順に行う。	平成 28 年 8 月 1 日 (月) から 平成 28 年 8 月 4 日 (木) までで調整
10	2 次審査	平成 28 年 8 月 5 日 (金) から 平成 28 年 8 月 9 日 (火) まで
11	2 次審査結果の通知	平成 28 年 8 月 10 日 (水) (予定)
12	仕様等詳細協議	平成 28 年 8 月 12 日 (金) から 平成 28 年 8 月 18 日 (木) まで
13	契約締結	前項の協議が整い次第 (平成 28 年 8 月 19 日頃予定)

※2次審査において優先協議対象者を決定し、仕様書等詳細協議において委託内容及び委託金額 (増額は認めない) 等についての協議を進める。なお、協議が成立しない場合は、次点協議対象者と協議を行う。また、日程については都合により変更する場合がある。

## 11 提出書類

### (1) 必須書類

- ①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）
- ②提案価格書（様式第2号の1）
- ③提案内訳書（様式第2号の2）
- ④提案価格の明細（自由形式）
- ⑤構築実績報告書（様式第3号）
- ⑥構築責任者実績報告書（様式第4号）
- ⑦構築体制報告書（様式第5号）
- ⑧保守・サポート体制報告書（様式第6号）
- ⑨機器構成一覧（様式第7号）
- ⑩機器構成図（自由形式）
- ⑪「9 応募資格要件の⑥」を証明できる書類
- ⑫貴社の概要
- ⑬提案書

### (2) 任意書類

- ⑭業務委託契約予定書（様式第8号）  
（一部の業務について再委託を行う予定の場合は、提出すること。）
- ⑮質問表（様式第9号）  
（質問事項が有る場合は、提出すること。）
- ⑯参加辞退届（様式第10号）  
（①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）を提出後、参加辞退する場合は提出すること。）

## 12 提出書類の補足説明

提出書類の作成要領は以下のとおりとする。書類に不備がある場合、失格となることがあるので、熟読の上、提出書類を作成すること。

- ①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）
  - ・守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託に係る提案に参加を希望する事業者は必ず所定の欄を全て記入し押印後、1部提出すること。
  - ・平成28年7月8日（金）17時までに提出すること。
- ②提案価格書（様式第2号の1）
  - ・守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託に係る全ての費用を提案価格（総額 税抜）に記入すること。
  - ・本提案価格には、構築に係る費用（税抜）及び構築後の保守委託費用（5年総額 税抜）を含めること。

- ・金額は算用数字で記入し、頭書に¥記号を付加すること。
- ・消費税相当額を含まない金額を記入すること。
- ・②提案価格書（様式第2号の1）、③提案内訳書（様式第2号の2）及び④提案価格の明細（自由形式）は、封筒に入れ密封し企業名を表記して提出すること

#### ③提案内訳書（様式第2号の2）

- ・守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託に係る費用を（1）構築に係る費用（税抜）と（2）構築後の保守委託費用（5年総額 税抜）に分けて記入すること。
- ・（1）構築に係る費用（税抜）と（2）構築後の保守委託費用（5年総額 税抜）の合計額が②提案価格書（様式第2号の1）の提案価格（総額 税抜）と一致していること。
- ・金額は算用数字で記入し、頭書に¥記号を付加すること。
- ・消費税相当額を含まない金額を記入すること。

#### ④提案価格の明細（自由形式）

- ・②提案価格書（様式第2号の1）や③提案内訳書（様式第2号の2）とは別に、本提案価格の内訳として、自由形式（A4版）にて項目ごとに金額を記載した明細を提出すること。
- ・以下に、明細に記入する内容を記す。

##### a. ハードウェア費用

機器調達に係る費用をハードウェア費用（ミドルウェア、OS、OSライセンス等も含めて必要なものを全て記入すること。）として記載すること。

※機器調達の仕様については、配布資料「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 調達仕様書」を参照すること。

##### b. ソフトウェア（パッケージ）費用

ソフトウェア（ネットワーク管理ソフト、無線LANコントローラ等）の費用を記入すること。またソフトウェアについて開発メーカを記入し、自社パッケージの場合は自社製と記入すること。

##### c. 構築作業費用

ネットワーク調査費、ネットワーク構築費、機器設定作業費、ソフトウェア設定作業費、操作研修費用、完成図書作成費、操作マニュアル作成費等の守口市新庁舎に係るネットワーク構築における一切の作業費を記入すること。

##### d. ライセンス費用

ライセンス費用が発生しているものがあれば、ライセンス名称とライ

センス数、ライセンス期間を記入すること。

e. 保守委託費用

障害発生時の復旧対応（必要時のCE・SE派遣を含む）、サポートセンター（ヘルプデスク）対応、ハードウェア・ソフトウェア保守費用を記入すること。

※a. から e. を最低限記入したうえで、自由形式（A4）にて明細を作成すること。

※c. については、見積根拠として、作業員（カスタマーエンジニア等）の単価（円/日）と工数（人月、人日）の積を必ず明記すること。

⑤構築実績報告書（様式第3号）

- ・提案者の構築実績（過去5年以内における国及び人口5万人以上の地方公共団体（教育機関含む）へのネットワーク構築実績）を記入すること。
- ・「国及び自治体名」欄は、国及び自治体名を記入し、関西圏の自治体には「関西圏」欄に○を記入すること。
- ・「構築期間（開始日／終了日）」及び「本稼働日」はそれぞれ、平成〇〇年〇〇月〇〇日で記入すること。

⑥構築責任者実績報告書（様式第4号）

- ・本構築に係る責任者（プロジェクトリーダー）の実績を記入すること。
- ・「契約時期」「運用時期」「従事期間」はそれぞれ、平成〇〇年〇〇月〇〇日で記入すること。
- ・「担当業務」は、担当した業務内容を簡潔に記入すること。

⑦構築体制報告書（様式第5号）

- ・本構築に係る作業員の「職種名」「人数」「主な業務内容」「資格保有者の資格名及び人数」を記入すること。
- ・関連会社等自社以外の社員については、会社名を明記すること。（なお、この場合は、⑭業務委託契約予定書（様式第8号）を提出すること。

⑧保守・サポート体制報告書（様式第6号）

- ・ネットワーク構築後の保守・サポート体制について、「職種名」「氏名」「電話番号」「主な業務内容」を記入すること。
- ・関連会社等自社以外の社員については、会社名を明記すること。（なお、この場合は、⑭業務委託契約予定書（様式第8号）を提出すること。

⑨機器構成一覧（様式第7号）

- ・ネットワーク構築後の機器構成について、機器区分及び台数、性能仕様について記入すること。

⑩機器構成図（自由形式）

- ・ネットワーク構築後の機器構成について、自由形式（図示、箇条書きなど）



にて記入すること。A4用紙10ページを限度として、自由に記述すること。

⑪「9 応募資格要件の⑥」を証明できる書類

- ・プライバシーマーク又はISMSの認定を受けていることを証明できる書類（コピー可）を提出すること。

⑫貴社の概要

- ・貴社の概要を示す資料（パンフレット等）を提出すること。

⑬提案書

- ・2次審査のプレゼンテーション時に使用する提案書を提出すること。
- ・様式はA4版の用紙を使用すること。但し、図や表などで説明に必要がある場合は、A3版を使用しても構わない。
- ・提案書の最大ページ数は50ページ（⑬提案書のみページ数）とすること。（A3版はA4版2ページ分としてカウント）
- ・提案書は、「18 プレゼンテーションの観点について」の内容をふまえて作成すること。

⑭業務委託契約予定書（様式第8号）

- ・ネットワーク構築にあたり協力事業者（子会社含む）と委託契約する場合は、その事業者名、代表者氏名、委託内容（具体的に）を記入し、協力事業者の印と貴社の印を押下し提出すること。

⑮質問表（様式第9号）

- ・本プロポーザルについて、質問事項がある場合は、本様式に記載しメールにて質問を行うこと。（詳細は、「21 質問及び回答方法」参照）

⑯参加辞退届（様式第10号）

- ・①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）を提出後、参加辞退する場合は提出すること。（詳細は、「20 参加の辞退」参照）

※⑤～⑨については、記入しきれない場合、行を追加して記入すること。（複数頁にまたがっても構わない。）

## 13 実施要領等の配布

(1) 実施要領等の配布期間

平成28年7月4日（月）から平成28年7月8日（金）まで

(2) 実施要領等の配布場所

本市ホームページ上でのダウンロード

## 14 公募型プロポーザル参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する提案事業者は、①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）を以下のとおり提出すること。なお、期限までに①公募型プロポーザル参加表明書を提出しなかった事業者からの提案は一切受け付けないものとする。

### (1) 提出書類

①公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）

### (2) 提出方法

紙媒体（代表者印を押印したもの）にて1部を持参で提出すること。

### (3) 提出期限

平成28年7月8日（金）17時まで

### (4) 提出先

守口市企画財政部企画課情報係

（「25 問合せ・書類提出先」 参照）

## 15 提案書類の提出

「11 提出書類」の②から⑭に基づき提案書類を作成のうえ、以下のとおり提出すること。

### (1) 提出書類

②提案価格書（様式第2号の1）	1部
③提案内訳書（様式第2号の2）	1部
④提案価格の明細（自由形式）	1部
⑤構築実績報告書（様式第3号）	10部
⑥構築責任者実績報告書（様式第4号）	10部
⑦構築体制報告書（様式第5号）	10部
⑧保守・サポート体制報告書（様式第6号）	10部
⑨機器構成一覧（様式第7号）	10部
⑩機器構成図（自由形式）	10部
⑪「9 応募資格要件の⑥」を証明できる書類	10部
⑫貴社の概要	10部
⑬提案書	10部
⑭業務委託契約予定書（様式第8号）・・・再委託がある場合のみ	1部

※②から⑭の書類は全て上記の部数分、紙媒体にて提出すること。

※②から⑪及び⑬の書類は電子データで、DVD-Rに記録し、1部を提出すること。

※電子データのファイル名は、上記の提出書類名と同じにすること。

- (2) 提出方法
  - ①紙媒体（上記の部数分）
  - ②電子データを格納した DVD-R 1 枚  
持参にて提出すること
- (3) 提出期限  
平成 28 年 7 月 25 日（月）17 時まで
- (4) 提出先  
守口市企画財政部企画課情報係  
（「25 問合せ・書類提出先」 参照）

## 16 1次審査

- (1) 概要  
1次審査は、提出書類及び提案価格を元に要求仕様評価点及び価格評価点を算出し、合計点の上位3者を選定する。ただし、要求仕様評価点が100点未満の場合、または提案価格が業務規模（「19 評価項目及び業務規模（2）業務規模」に記載の金額）を超えている場合は、ただちに不合格とする。
- (2) 結果の通知  
平成28年7月29日（金）頃に1次審査を行った全ての提案事業者に対して結果を通知する。

## 17 2次審査

- (1) 概要  
2次審査は、1次審査で選定された者に対して、プレゼンテーションを元に提案評価点を算出し、1次審査の要求仕様評価点及び価格評価点との合計点が最も高い者を優先協議対象者、2番目に高い者を次点協議対象者とする。
- (2) プレゼンテーション  
プレゼンテーションは、提案事業者が提出した「⑬提案書」を基に45分以内で行い、プレゼンテーション終了後30分程度の質疑応答を行うものとする。  
プレゼンテーションで使用する「⑬提案書」は、「18 プレゼンテーションの観点について」の内容をふまえて作成すること。
- (3) 結果の通知  
平成28年8月10日（水）頃に2次審査を行った全ての提案事業者に対して結果を通知する。
- (4) その他  
プレゼンテーションに必要な機器（プロジェクター等）は、提案者が用意

すること。

## 18 プレゼンテーションの観点について

⑬提案書は、本市配布の各仕様書の内容に基づくとともに、以下の構成順で作成し、プレゼンテーションを行うこと。

### 【1】ネットワーク構築に係るプレゼンテーション

#### (1) スケジュール

(「8 契約期間」に記載の期限を遵守できるようなスケジュールを提案すること。)

#### (2) ネットワーク構築の基本的な考え方、全体概要等

#### (3) 新庁舎におけるネットワーク構成、機器構成等

#### (4) セキュリティ対策

ネットワークの安定性、堅牢性、冗長構成等

#### (5) ネットワーク運用監視関連

#### (6) ネットワーク構築後の保守・サポート体制

通常運用時、障害発生時に対する保守体制や、導入後の支援体制

#### (7) 無線 LAN 環境の可用性の向上

#### (8) その他、有益な提案

### 【2】強靱化モデル対応に係るプレゼンテーション

#### (1) スケジュール

#### (2) 強靱化モデルに対応する為に本市が行うべきことへの提案

①端末からの情報持ち出し不可設定(個人番号利用事務系ネットワーク)

②端末への二要素認証の導入(個人番号利用事務系ネットワーク)

③ネットワークの分離(個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN 系ネットワーク及びインターネット系ネットワークの分割)

#### (3) 各課が運用していく中で業務効率性を損なわない工夫

#### (4) 導入後の保守・サポート体制

職員への研修体制、通常運用時、障害発生時に対する保守体制や、導入後の支援体制

#### (5) その他、有益な提案

※プレゼンテーションで使用する提案書は、提案書以外の提出書類を除いて、最大ページ数は50ページ(⑬提案書のみページ数)とすること。(A3版はA4版2ページ分としてカウント)

## 19 評価項目及び業務規模

### (1) 評価項目

評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、以下のとおりとする。

審査時期	評価区分	評価方法	配点	評価項目	評価基準	評価点
1次審査	要求仕様 評価点	提出書類	200	構築実績	構築実績等の本業務に係る経験は豊富か	25
				構築体制	配置人数は適正であるか 技術者は十分な能力を有しているか	25
				構築構成	仕様を理解した機器構成となっているか	25
				業務信頼性	本業務の実施遂行能力が高いか	50
				要求仕様充足度	業務の趣旨を理解しているか 仕様の充足度は高いか	75
	価格 評価点	提案価格	300	提案価格	コスト削減手法の提案及び努力をしているか	300
2次審査	提案 評価点	提案 (ネットワーク構築)	300	スケジュールの妥当性	本市の現状を意識した的確なスケジュールとなっているか	20
				基本的な考え方、全体概要	ネットワーク構築の考え方、全体概要が本市の基本要件を満たしているか	20
				セキュリティ対策	セキュリティ対策は妥当であるか（ネットワーク監視・管理等）	40
				可用性、拡張性	可用性を考慮した構成となっているか 将来の拡張性は十分か	40
				業務内容の理解度	本市の現状及び課題を把握できているか 業務の内容、条件は理解できているか	75

			提案の的確性	提案は本市の求める仕様を満たしているか	75
			有益な提案	本市にとって有益な提案がなされているか	30
	提案 (強 化モ デル 対 応)	200	スケジュー ルの妥 当性	本市の現状を意識した的確なスケジュールとなっているか	20
			セキュリ ティ対策	セキュリティ対策は妥当であるか(二要素・運用管理等)	40
			業務効率 性	ユーザの利便性を考慮した運用となっているか	40
			業務内容 の理解度	強靱化モデルを理解したうえで本市の現状に沿った提案となっているか	70
			有益な提案	本市にとって有益な提案がなされているか	30
合	計	1000			

## (2) 業務規模

本業務の提案実現のための価格の上限は、220,000千円(税抜)とする。

ただし、この金額は契約時の予定価格ではなく、提案内容の規模を示すものであることに留意すること。

## 20 参加の辞退

①公募型プロポーザル参加表明書の提出後、参加の辞退を行う場合は、「⑩参加辞退届(様式第10号)」により申し出ること。参加辞退後は、いかなる理由があっても再参加は認めない。

## 21 質問及び回答方法

提出書類に関する疑義及び明示されていない項目等については、質問受付期間内(10 スケジュール参照)に、⑮質問表(様式第9号)にて電子メールにより質問があった場合に限り回答を行うものとする。

回答は、①公募型プロポーザル参加表明書を提出した全提案事業者に電子メールにて随時回答を行うものとする。

評価に関する質問については回答を行わないものとする。

## 22 費用及び帰属

- ①提案等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- ②提案報酬は、支払わないものとする。
- ③提出書類は既に公表されているものを除き原則として非公開とし、提案者に無断で使用しないものとするが、プロポーザルに必要な範囲において複製を作成することはある。
- ④提出された書類、DVD-R等は返却しないものとする。

## 23 配布資料

- ・「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 プロポーザル実施要領」(本書)
- ・「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 導入仕様書」
- ・「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 調達仕様書」
- ・「守口市新庁舎に係るネットワーク構築業務委託 保守仕様書」
- ・「公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)」
- ・「提案価格書(様式第2号の1)」
- ・「提案内訳書(様式第2号の2)」
- ・「構築実績報告書(様式第3号)」
- ・「構築責任者(プロジェクトリーダー)実績報告書(様式第4号)」
- ・「構築体制報告書(様式第5号)」
- ・「保守・サポート体制報告書(様式第6号)」
- ・「機器構成一覧(様式第7号)」
- ・「業務委託契約予定書(様式第8号)」
- ・「質問表(様式第9号)」
- ・「参加辞退届(様式第10号)」
- ・「資料1 守口市新庁舎に係るレイアウト図面(守口市庁舎移転PJ0421版)」
- ・「資料2 他課LAN配線敷設作業図(守口市庁舎移転PJ)」
- ・「資料3 タイムレコーダー設置予定場所」
- ・「別紙1 守口市新庁舎におけるLAN配線概略図」
- ・「別紙2 守口市役所 所属別移転スケジュール予定」
- ・「別紙3 2016年6月21日現在パソコン等資産情報一覧」

## 24 その他

- ①選定された提案書等の記載事項は、契約時に仕様として採用する。但し、両

- 者協議の上、提案内容の追加、変更、削除ができることとする。
- ②参加辞退届を提出しても、これを理由として今後不利益な取り扱いをすることはない。
  - ③提案書等の提出後、その内容について不明点等があった場合、本市より質問する場合がある。
  - ④契約が締結されるまでの期間において、本書「9 応募資格要件」に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合は失格とする。
  - ⑤提出書類が次に掲げる事項の一つに該当する場合、本市の判断で失格とすることがある。
    - a. 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
    - b. 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
    - c. 記載すべき事項の全部、又は一部が記載されていないもの
    - d. 虚偽の内容が記載されているもの
  - ⑥各審査結果に対する異議は受け付けない。
  - ⑦各審査結果については公表しない。
  - ⑧本プロポーザルの結果（優先協議対象者及び次点協議対象者）については、ホームページで公表を行う。

## 25 問合せ・書類提出先

〒570-0033

守口市大宮通1丁目13番7号

守口市市民保健センター内 守口市企画財政部企画課情報係

TEL 06-6991-2324 (直通) FAX 06-6991-2551

E-Mail: Mori\_jyouhou@city-moriguchi-osaka.jp

担当 砂原、渡邊、山田